

愛知県環境調査センター・愛知県衛生研究所整備等事業「基本協定書（案）」に関する質問・回答

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	条	項	号	丸数字			
114	事業契約の締結等	3	6	3	(2)			乙のいずれかが愛知県建設工事指名停止取扱要領の別紙第2「贈賄の措置基準」又は別表第3「不正行為等の措置基準」に掲げる措置要件のいずれかに該当することが明らかになったとき。とありますが、協力企業の場合であっても変更ではなく、契約が締結できなくなるのでしょうか？	協力企業の場合であっても、県は事業契約に関し、仮契約を締結せず又は本契約を成立させないことができることとしています。
115	事業契約の締結等	3	6	6				違約金を連帯で保証とありますが、複数社で応募した場合、相手方個々の企業活動のコントロールは不可能です。当然に本条第3項に定めている事は、企業として行ってはならないことではありますが、それを連帯で保証するというのは、合理的ではないため、該当企業に請求と変更願えませんか？	本項のとおりとします。本項を考慮の上、応募グループを組成してください。